

去八日之御飛札拝見、如
承意改年之御吉慶何方も
珍重申納候、然者竹嶋より
材木御取被成度之段、則
御老中様江四郎五郎得御内意候
處、兩人之者勝手次第材
木相取可然之由御意之旨
御座候、就夫上方筋より剛者
成もの老人彼島江遣之、山々
様子見立させ可被成哉之由
尤ニ候、併御兩人より切米御出
御やとい候てハ不苦候、各同意ニ
しないなど御相談候て材木
御取寄候ハヽ、以來竹嶋江運
上指上ヶ渡海仕度など、
御公儀江御訴詔申上義も
可有之候、又者材木取以後
中ま出入一杯出来、貴様方御兩人と
公事之及沙汰、御公儀などへ
御出候之儀も可有之候、然上者
預ケ置御六ヶ敷と被思召、彼
島被召上候儀も可有御座候
不及申候得共、以來出入無之様ニ
御兩人ニて剛者成もの御やとい
切渡海可然存候、不可過御了
簡候、右之段拙者より念比ニ
申越候様ニと四郎五郎被申付候
恐惶謹言

龜山庄左衛門

正月晦日

□□（花押）

村川市兵衛様

大屋九右衛門様

御報